

2019年11月19日

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
消費者機構日本  
代表理事 佐々木 幸孝様

株式会社 tattva  
代表取締役 高瀬 大輔



ご回答書

弊社は、2019年10月25日付け、適格消費者団体特定非営利活動法人消費者機構日本（以下、「貴法人」と言います。）からの再要請書（以下、「本要請書」と言います。）に対し、以下のとおり、ご回答いたします。

1 要請について

(1) 要請の趣旨について

ア 貴法人は、申込ボタンのすぐ上部又はボタン内部、及び「お客様情報ご入力」欄内部の見やすい場所に、消費者にとって見やすい文字の大きさ、色及びフォントで以下の事項を記載するよう要請されていらっしゃいます。

- ① 弊社通販サイト内に設けられたフォームからの申込みが、定期購入契約を申し込むものであること
- ② 4回以上の継続購入が必須であること
- ③ 4回分の合計購入価格が15,920円（税抜）であること

イ 上記の要請につきましては、再度のご指摘を重く受け止め、さまざまな対応方法について検討いたしましたが、システムの仕様上適切な対応が困難な状況にあることが判明いたしました。

かかる状況を踏まえ、貴団体のご懸念を払拭できる方法について検討いたしました結果、弊社が現状でとりうる最善の手段は定期購入を中止することであると考え、2019年11月18日以降、定期購入を中止しましたので、ご報告申し上げます。

以上